

農業経営基盤強化促進法第18条1項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊地正寛

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)
地域名 (地域内農業集落名)	氷見地区 (加納集落、鞍川集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

地区内の集落営農組織の高齢化・後継者不足により、人員不足が懸念される。
定年延長の影響により地域農業への担い手の確保が困難である。
水はけが悪いなど条件不利な圃場に耕作するのは困難で担い手の確保も難しく、荒廃農地になる懸念がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培のほか大麦やハトムギのブロック栽培により生産性を高め収益を確保する。
条件の悪い圃場はハトムギ栽培などにより収益を確保していく。
鞍川地内の農地保全されている農地について、担い手の確保や粗放的管理を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	171ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	171ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の方針

認定農業者へ優先的に農地を集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

条件不利な農地や高低差のある農地が存在するため、基盤整備を必要とする農地がある。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにラジコンヘリなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を今後も図っていく。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等	
⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携	○	⑩その他	

【選択した上記の取組方針】

- ・加納地区の圃場に営農型太陽光パネルを設置し、経営体の収益を確保する。
- ・引き続き多面的機能支払交付金等を活用し、農地保全に地域全体で取り組む。
- ・鞍川地内の耕作放棄地について保全も含めて関係期間と連携し、担い手等模索していく。